

横浜方式のねこ引取り制度見直しを求める署名

横浜市長 中田 宏 殿

横浜で 34 年間も続く「猫殺処分の引取り制度」は、獣医師に処分を委託する全国で唯一の特殊な制度です。この制度は正しく機能しないと悪用されやすい危険な制度です。安楽死を建前として市と獣医師会で委託契約が結ばれていますが、実は苦痛死をする病院がありました。(2004 年 10 月 17 日神奈川新聞) 引取られる猫の 95% は子猫です。子猫を引取る際に、母猫への不妊手術を勧めず処分をし続けても処分数は減りません。産ませては殺し、産ませては殺し産ませて殺し・・・の繰り返し、処分費(一匹 9,720 円)にすぎた、処分数を減らす気がないとしか思えません

獣医学がこんなに進歩した現在、子猫の処分という非人道的でその場しのぎの行為の繰り返しでよいのですか？

千代田区ではのらねこの手術助成を 12 年度から始め一年あたりたったの 228 万円で処分ゼロに近づけました。

〔千代田区ネコ処分数〕	(横浜市ネコ処分数)	横浜市は全国で 1、2 を争うほどノラ猫手術ボランティア活動が盛んにも拘らずこれだけ処分が多いのは己の利益の為に処分数を減らしたくない人間がいるから。何度も子猫を持ち込む人物にさえ不妊手術を勧めないのは手術妨害にあたる
15 年度 34 匹	16 年度 3385 匹	
16 年度 30 匹	17 年度 3192 匹	
17 年度 16 匹	18 年度 2861 匹	

千代田区と比較にならないという後ろ向きの発言をする人間がいるが、自治体動物担当者が多数視察に訪れているのは何故？

横浜市は毎年 3,000 万円以上の税金を猫処分に注いでいます。これまでざっと 15 億～17 億です。残酷で計画性がなく終わりの無い「現方式」と「ゆるやかでも確実に生かして減らす」方法。さてどちらが税の無駄遣いですか？ どちらが人間的で合法的ですか？不妊手術の徹底で、ねこも一代限りの命を全うして減っていけば、トラブルも減り地域の環境もコミュニティも良くなります(地域ねこ活動で証明されています)から市民の支持を得られます。現制度は不毛です。「ざる」からこぼしてきた年間 3,000 万円の血税を、有効に結果を伴う使い方に「変える」だけです。市の財政にとっても市民の利益になる制度の確立のためにも、市長の御英断を強く求めます。

氏名	住所	サイン又は捺印
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	

※この署名は、上記の目的以外に使用しません。

署名送り先 〒241-0822 神奈川県横浜市旭区さちが丘 1 8 4 - 1 1 NPO 法人横浜アニマルファミリー宛